**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

千葉県柏市豊四季五二〇番二一号ランドフォレスト南柏一階

合同会社ウィルグランドコーポレーション

代表社員　石田　望

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

東京都中野区中央一丁目五二番七号

日本屋上発電所合同会社

代表社員　武蔵　孝昌

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

東京都新宿区新宿二丁目一二番九号大倉ビル八〇三

合同会社東尚商事

代表社員　尚　琦

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

東京都港区港南二丁目一六番二号

S. I. ENERGY合同会社

代表社員　エスアイエナジー・ホンコン・リミテッド

職務執行者　小林　弘典

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

長野県伊那市上新田二四〇一番地一

合同会社アーク

代表社員　竹松　正弘

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月三十一日であり、組織変更後の商号は株式会社カンダ石油とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇四四五番地の三

合資会社神田石油本店

代表社員　神田　文男

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千八十五万円減少し、二千九百十五万円とすることにいたしました。

ただし、同時に無償割当てにより増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月十六日

掲載頁　八十四頁（号外第二〇六号）

平成二十八年十二月七日

東京都千代田区九段南二丁目三番二七号

株式会社アドバンスドシステムテクノロジー

代表取締役　市原　裕

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月二十七日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月七日

愛知県海部郡蟹江町大字今字川東上九六番地の三

有限会社ゼフ

代表取締役　佐藤　弘光

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月一日

掲載頁　六十二頁（号外第二六六号）

平成二十八年十二月七日

大阪市天王寺区逢阪二丁目二番六号

株式会社笹部商店

代表取締役　笹部　平

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百九十九万九千九百九十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月七日

鹿児島市武岡一丁目一〇番一八号

有限会社吹上メディカル

代表取締役　重久　宰

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月七日

東京都品川区上大崎二丁目二四番九号アイケイビル

シック・ジャパン株式会社

代表取締役　吉田　智彦

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月七日

大阪市中央区南久宝寺町一丁目六番一三号

株式会社丸十コーポレーション

代表取締役　林　拓

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月七日

大阪市中央区南久宝寺町一丁目六番一三号

株式会社丸十コーポレーション

代表取締役　林　拓

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年十二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月七日

大阪市中央区南久宝寺町一丁目六番一三号

株式会社シェーンベルグ丸十

代表取締役　林　志織

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるルーカス・オリバーフロストが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月七日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内

Protection Vessels International Limited

日本における代表者

ルーカス・オリバーフロスト

**限定承認公告**

本籍千葉県夷隅郡大多喜町小田代三七八番地、最後の住所埼玉県春日部市一ノ割一丁目二五番一号　被相続人　亡　中村長一郎

右被相続人は推定平成二十八年七月二十七日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十四日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月七日

千葉県いすみ市増田二八四―一

相続財産管理人　中村　詔二

千葉県茂原市道表六―八　オフィスK二階

茂原総合法律事務所

右代理人弁護士　渡辺　智志

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 六 | 下 | 終りから三 | 笹川 | 御笠川 |

平成二十八年十一月二十二日法務省告示第五百九十二号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 二 | 三 | 終りから一九 | さいたま市中央区下落合10番地16号 | 埼玉県川口市戸塚東1丁目13番85号 |

平成二十八年十一月七日経済産業省告示第二百七十一号（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス販売事業者の認定の告示）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月七日付第二七〇号九月十一日付参会第四号一二

六ページ●同日付政府調達第二二九号四〇ページ●十ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）